

✿令和7年度長井市職員採用試験受験案内

行政（高校卒業程度）試験

◇第1次試験日・受付期間◇

○受付期間 令和7年7月1日（火）～8月1日（金）

○受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

○第1次試験 令和7年9月21日（日）

1 募集職種及び採用予定人員

行政（高校卒業程度） 若干名

2 受験資格

試験区分	受験資格	
行政 （高校卒業程度）	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴は不問）ただし、「とび級」により学校教育法による大学（短大を除く）を卒業した者（令和8年3月までに卒業見込みの者を含む）を除く	採用後、長井市内に居住できること

○次のいずれかに該当する方は受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・長井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した者

3 試験期日等

◇行政（高校卒業程度）試験◇

試験	試 験 日	種 目	時 間	試験会場
第 1 次	令和 7 年 9 月 2 1 日（日）	教養試験	9：30～11：30	長井市役所 長井市栄町 1-1
		適性検査	11：50～12：10	
第 2 次	令和 7 年 1 0 月中旬	作文試験 人物試験	一次試験合格者に通知	

4 試験の内容

試験区分	試験科目		試験の内容
行 政 (高校卒業程度)	1 次	教養試験	一般的な知識及び知能について、高校卒業程度 の多岐選択式筆記試験
		適性検査	職場における対人関係の適応性を見る筆記試験
	2 次	作 文	文章による表現力、課題に対する理解力その他 の能力について記述式による筆記試験
		集団面接	口述による集団面接試験
		個別面接	口述による個別面接試験

5 各試験種目の配点

合格者は、全ての試験科目の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。なお、第 1 次試験には合格基準（60 点程度）があり、基準に達しない場合は不合格となります。

第 2 次試験の人物試験は、特別職以外の、複数の面接官による面接試験を行います。

試験区分	第 1 次試験	第 2 次試験			満点
	教養試験	作文試験	人物試験		
			集団面接	個別面接	
行 政 (高校卒業程度)	1 0 0 点	5 0 点	2 5 0 点	3 7 5 点	7 7 5 点

6 受験手続

(1) 受験案内及び受験申込用紙の請求先

受験案内・受験申込書は、長井市ホームページからダウンロードできます。

◆郵便で請求する場合は、封筒の表に「長井市職員採用試験（高校卒業程度）申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封し、長井市総務課あてに請求してください。

（請求先）〒993-8601 山形県長井市栄町1番1号 長井市総務課職員係

(2) 受験申込及び受験票の交付

採用試験受験申込書に必要事項を記入のうえ、写真欄に本人の写真を貼って長井市総務課あてに郵送してください。その際、封筒の表に「市職員採用試験申込」と朱書きしてください。また、受験票を郵送いたしますので、110円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（長3号）を同封してください。

※受験申込書を受理した場合は申込者に受験票を交付します。郵便で申し込んだ場合は、受験票を郵送しますが8月15日（金）までに到着しない場合は、長井市総務課（電話 0238-84-2111 内線 263）までお問い合わせください。

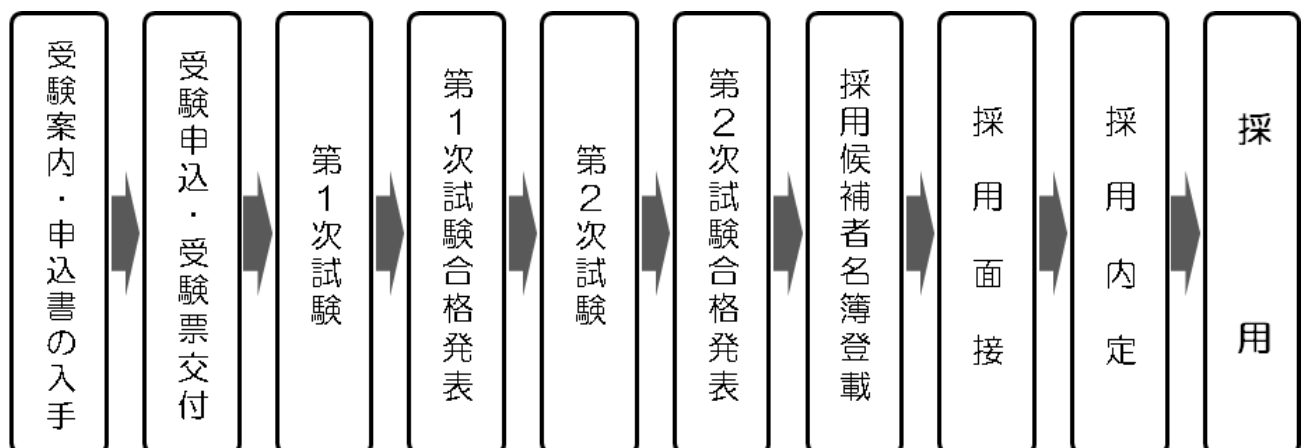
7 選考結果の通知

第1次試験の合格発表 9月下旬予定

最終合格者の発表 11月上旬予定

8 採用

二次試験合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、その後、特別職との採用面接を経て採用が決定されます。採用時期は、令和8年4月1日の予定です。



9 勤務条件等（令和7年4月1日現在）

① 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

初任給	189,700円	各人の経歴により異なります。
-----	----------	----------------

このほか期末勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

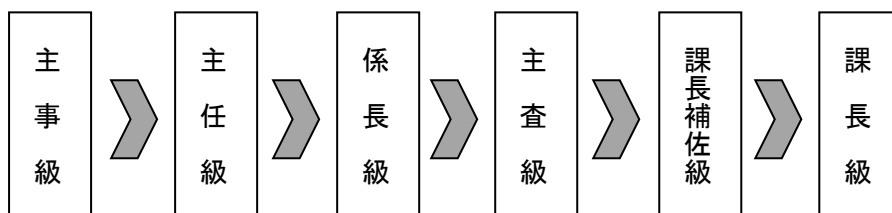
② 勤務時間と休暇

勤務時間は1週間当たり38時間45分で、月曜日から金曜日まで午前8時30分から午後5時15分までとなっています。

休暇は年20日（新規採用年は15日）の年次有給休暇のほか、特別休暇が定められた期間有給で与えられます。

③ 昇任制度

最初は、主事として採用され、その後は能力や勤務成績、経験年数など総合的な評価により、上位の職へ昇任することができます。



10 お問い合わせ

採用試験についてのお問い合わせ先は、総務課職員係（TEL 0238-84-2111 内線263）に照会してください。